

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第49期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間会計期間	第49期 中間会計期間	第48期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	15,166,162	15,962,422	31,509,959
経常利益 (千円)	644,952	834,612	1,971,943
中間(当期)純利益 (千円)	439,130	569,412	1,406,501
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	7,539	9,507	22,361
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	12,420,374	13,474,922	13,416,650
総資産額 (千円)	19,873,245	20,767,051	20,989,592
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.09	37.68	93.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	38.00
自己資本比率 (%)	62.5	64.9	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,739	1,287,004	817,082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,193	48,711	107,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,421	228,204	652,994
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,364,572	6,567,104	5,557,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価上昇等が進む一方で、一部に足踏みがみられつつも景気は緩やかに回復しております。

また、世界経済は持ち直しておりますが、欧米における高金利水準の継続や中国経済の先行き懸念等に伴う景気の下振れリスク、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響にも注意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、産業を問わずクラウド化・仮想化へと徐々にシフトしており、ロボティクス・IoT・AI等のIT活用、情報セキュリティの重要性が刻々と増しています。また、人材の獲得競争・人員の流動化が一層進み、各種先端技術・プロジェクト管理を担う人材の増強は業界発展の要となっています。

このような状況の中、当社は、「中期経営計画24-26」で掲げた「発展・利益・還元サイクルの強化」達成に向け、各種施策を進めております。

業績面では、一部開発案件で人件費・外注費が増加したものの、前期に生じた不採算案件の利益反動増と計画通りの案件進捗により、増収増益となりました。

これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高15,962百万円と前中間会計期間と比べ796百万円(5.3%)の増収となりました。また利益面では、営業利益818百万円(前中間会計期間は営業利益651百万円)、経常利益834百万円(前中間会計期間は経常利益644百万円)、中間純利益569百万円(前中間会計期間は中間純利益439百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

公共関連事業

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、社会保険・健康保険・年金に関するシステム等、社会インフラのシステム実現に向けた提案・設計・製造・試験からシステム稼働後の運用・保守に至るまで、総合的な技術支援を行っております。

当中間会計期間は、売上高4,969百万円と前中間会計期間と比べ402百万円（8.8%）の増収となりました。またセグメント利益は、756百万円と前中間会計期間と比べ66百万円（8.1%）の減益となりました。これは主に、公共案件が全体的に堅調な一方で、一部法人関連の案件に進捗遅れが発生したことによるものです。

エンタープライズ事業

法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワークインフラ設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当中間会計期間は、売上高4,288百万円と前中間会計期間と比べ116百万円（2.8%）の増収となりました。またセグメント利益は、396百万円と前中間会計期間と比べ27百万円（6.5%）の減益となりました。これは主に、インフラ案件が好調に推移した一方で、開発フェーズの割合が低かったことによるものです。

広域ソリューション事業

東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当中間会計期間は、売上高2,634百万円と前中間会計期間と比べ59百万円（2.2%）の減収となりました。またセグメント利益は、255百万円と前中間会計期間と比べ384百万円（前中間会計期間は128百万円の損失）の増益となりました。これは主に、前期に生じた不採算案件による利益反動増に加え、既存案件の着実な進行によるものです。

イノベーション事業

法人企業向けのインフラ設計・構築、メインフレーム業務、システム開発、付随する運用・保守、IoT及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューション提供を行っております。

当中間会計期間は、売上高4,070百万円と前中間会計期間と比べ337百万円（9.0%）の増収となりました。またセグメント利益は、435百万円と前中間会計期間と比べ41百万円（8.7%）の減益となりました。これは主に、インフラ事業が堅調であった一方で、前期の利益に貢献した開発案件の利益反動減によるものです。

財政状態の状況

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末と比べ222百万円減少し、20,767百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,012百万円があった一方で、売掛金及び契約資産の減少1,128百万円、投資有価証券の減少58百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比較し280百万円減少し、7,292百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加292百万円があった一方で、未払消費税等の減少222百万円、買掛金の減少209百万円、未払法人税等の減少175百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比較し58百万円増加し、13,474百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少41百万円があった一方で、利益剰余金の増加85百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ1,010百万円増加し、6,567百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,287百万円の収入（前中間会計期間は250百万円の収入）がありました。主な内訳は、法人税等の支払額434百万円、未払消費税等の減少額222百万円があった一方で、売上債権の減少1,156百万円、税引前中間純利益834百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、48百万円の支出（前中間会計期間は53百万円の支出）がありました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出32百万円、保険積立金の積立による支出18百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、228百万円の支出（前中間会計期間は118百万円の支出）がありました。これは、長期借入れによる収入600百万円、短期借入金の純増額137百万円があった一方で、配当金の支払額481百万円、長期借入金の返済による支出403百万円、社債の償還による支出80百万円によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、高付加価値化の追求により「発展・利益・還元サイクル」を強化し、従業員をはじめあらゆるステークホルダーに対してより多くの利益を還元してまいります。また、果敢な挑戦で質の良い利益の出し方にこだわり、価値創造の源泉たる従業員自身が働きがいを実感できる環境整備・機会創出に注力しております。

なお、インフレ圧力の上昇やIT人材の獲得競争の激化に伴い、人件費は高まる傾向にあります。当社は高い付加価値を維持発展させる人的資本投資、個の力を発揮できる職場改革等を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942		

(注) 1 2024年7月22日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年8月22日付で自己株式11,200株を処分しております。

2 提出日現在の発行済株式のうち71,900株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権70百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日		16,292		2,905,422		749,999

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,769,300	11.70
株式会社FRONTEO	東京都港区港南2丁目12-23	900,000	5.95
フォーカスシステムズ 社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	670,500	4.43
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 02 505002 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	659,200	4.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	495,800	3.27
畑山 芳文	千葉県浦安市	450,900	2.98
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	400,000	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	340,000	2.24
森 啓一	東京都大田区	269,800	1.78
三浦 宏介	東京都練馬区	241,400	1.59
計		6,196,900	40.98

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,174,462株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,174,400		単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,110,800	151,108	同上
単元未満株式	普通株式 7,742		同上
発行済株式総数	16,292,942		
総株主の議決権		151,108	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社の保有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,174,400		1,174,400	7.20
計		1,174,400		1,174,400	7.20

(注) 自己株式は、2024年8月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、11,200株減少しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,806,170	6,818,643
受取手形	6,596	-
電子記録債権	41,408	19,505
売掛金及び契約資産	6,841,457	5,713,319
商品及び製品	56,730	26,747
仕掛品	18,530	76,760
その他	318,348	308,617
貸倒引当金	-	50
流動資産合計	13,089,242	12,963,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,440,247	1,441,636
減価償却累計額	1,013,188	1,035,083
建物及び構築物(純額)	427,058	406,553
土地	3,002,419	3,002,419
その他	624,976	603,365
減価償却累計額	506,307	488,027
その他(純額)	118,668	115,338
有形固定資産合計	3,548,146	3,524,311
無形固定資産		
ソフトウェア	98,968	85,678
その他	21,032	7,409
無形固定資産合計	120,000	93,087
投資その他の資産		
投資有価証券	3,401,220	3,343,024
長期貸付金	87,000	87,000
その他	830,981	843,085
貸倒引当金	87,000	87,000
投資その他の資産合計	4,232,202	4,186,109
固定資産合計	7,900,349	7,803,507
資産合計	20,989,592	20,767,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,868,510	1,659,484
短期借入金	536,000	673,378
1年内償還予定の社債	120,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	777,360	946,752
未払法人税等	514,813	339,790
契約負債	455,889	390,521
賞与引当金	589,124	881,647
役員賞与引当金	-	15,000
その他	1,288,969	912,982
流動負債合計	6,150,666	5,879,556
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	840,085	866,827
繰延税金負債	444,439	427,996
長期未払金	97,750	97,750
固定負債合計	1,422,274	1,412,573
負債合計	7,572,941	7,292,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,177,822	2,188,641
利益剰余金	7,003,506	7,089,486
自己株式	342,479	339,254
株主資本合計	11,744,271	11,844,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,672,378	1,630,626
評価・換算差額等合計	1,672,378	1,630,626
純資産合計	13,416,650	13,474,922
負債純資産合計	20,989,592	20,767,051

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	15,166,162	15,962,422
売上原価	13,568,615	14,115,863
売上総利益	1,597,547	1,846,559
販売費及び一般管理費	946,037	1,028,325
営業利益	651,510	818,233
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,443	15,316
受取家賃	2,686	9,513
保険配当金	7,133	-
その他	6,197	4,122
営業外収益合計	33,460	28,952
営業外費用		
支払利息	6,293	7,789
貸与資産減価償却費	1,262	3,098
貸倒引当金繰入額	30,000	50
その他	2,461	1,635
営業外費用合計	40,017	12,573
経常利益	644,952	834,612
特別利益		
投資有価証券売却益	1,007	-
特別利益合計	1,007	-
税引前中間純利益	645,960	834,612
法人税等	206,829	265,200
中間純利益	439,130	569,412

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	645,960	834,612
減価償却費	94,508	84,944
のれん償却額	1,905	1,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,000	50
工事損失引当金の増減額(は減少)	94,195	-
賞与引当金の増減額(は減少)	257,298	292,523
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	15,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,233	-
受取利息及び受取配当金	17,443	15,316
支払利息	6,293	7,789
投資有価証券売却損益(は益)	1,007	-
助成金収入	180	180
売上債権の増減額(は増加)	4,389	1,156,636
棚卸資産の増減額(は増加)	74,689	28,247
契約負債の増減額(は減少)	45,282	65,367
仕入債務の増減額(は減少)	448,052	209,025
未払金の増減額(は減少)	207,692	119,580
未払消費税等の増減額(は減少)	120,506	222,763
その他	156,536	20,002
小計	443,563	1,712,978
利息及び配当金の受取額	17,586	15,451
利息の支払額	6,803	6,914
助成金の受取額	180	180
法人税等の支払額	203,787	434,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,739	1,287,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	7,505	2,383
投資有価証券の売却による収入	1,987	-
関連会社株式の取得による支出	44,070	-
保険積立金の積立による支出	22,836	18,994
有形固定資産の取得による支出	59,254	32,044
有形固定資産の売却による収入	-	300
無形固定資産の取得による支出	3,904	1,494
差入保証金の差入による支出	17,612	-
差入保証金の回収による収入	84,991	5,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,193	48,711

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	179,070	137,378
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	305,696	403,866
社債の償還による支出	140,000	80,000
配当金の支払額	451,795	481,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,421	228,204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,124	1,010,089
現金及び現金同等物の期首残高	5,285,448	5,557,015
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,364,572	6,567,104

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	121,332千円	122,702千円
給料手当	208,394千円	239,188千円
賞与引当金繰入額	53,610千円	53,589千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	15,000千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	5,613,137千円	6,818,643千円
定期預金	242,004千円	242,004千円
別段預金	6,560千円	9,533千円
現金及び現金同等物	5,364,572千円	6,567,104千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	452,804	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	90,643	6.00	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	483,432	32.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	90,710	6.00	2024年9月30日	2024年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	中間損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	4,567,057	4,171,784	2,694,476	3,732,844	15,166,162		15,166,162
外部顧客への売上高	4,567,057	4,171,784	2,694,476	3,732,844	15,166,162		15,166,162
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	4,567,057	4,171,784	2,694,476	3,732,844	15,166,162		15,166,162
セグメント利益又は損 失()	823,495	423,623	128,607	477,130	1,595,641	944,131	651,510

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 944,131千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	中間損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	4,969,057	4,288,117	2,634,886	4,070,361	15,962,422		15,962,422
外部顧客への売上高	4,969,057	4,288,117	2,634,886	4,070,361	15,962,422		15,962,422
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	4,969,057	4,288,117	2,634,886	4,070,361	15,962,422		15,962,422
セグメント利益	756,986	396,155	255,908	435,602	1,844,653	1,026,419	818,233

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,026,419千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	85,514千円	85,514千円
持分法を適用した場合の投資の金額	235,230千円	242,337千円

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益	7,539千円	9,507千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	5,989,323千円	6,838,484千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	9,176,839千円	9,123,938千円
顧客との契約から生じる収益	15,166,162千円	15,962,422千円

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	29.09円	37.68円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	439,130	569,412
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	439,130	569,412
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,097	15,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年11月8日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	90,710千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 臼 杵 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。